

鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト業務委託に係る質問への回答

令和6年4月 24 日

No.	質問内容	回答
1	<p>鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト業務委託仕様書(別紙1) 2業務内容(3)について</p> <p>雇用促進連携協議会のマネジメント・運営業務について、同協議会の日時や場所等は決まっておりますでしょうか。</p>	<p>以下のとおり実施を予定しております。</p> <p>日程:令和6年6月 25 日(火)14 時 00 分～16 時 00 分 場所:鈴鹿市役所 12 階 1205 会議室(鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号)</p>
2	<p>鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクトの事業補足資料(別紙4)について</p> <p>プロジェクト全般 周知・広報(YouTube・Google の公告や受注者のサイト・メーリング等での PR)についての実施費用は今回の見積もりの概算とは別という認識になりますか？それとも概算に含む積算となりますでしょうか。</p>	<p>今回の見積もり(物件名:鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト業務委託)の概算に含む積算となります。</p>
3	<p>自社で別途開催を予定している雇用関連のイベントについて、提案することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。ただし、質問における「自社で別途開催を予定している雇用関連のイベント」及び鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト業務委託によって実施する内容について、対象経費等の重複がないよう十分留意した上で、「自社で別途開催を予定している雇用関連のイベント」及び鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト業務委託によって実施する内容の棲み分けを整理して提案してください。</p>